

令和8年度姉妹都市短期留学生ホストファミリー募集要項

10月2日（金）～10月9日（金）の8日間、姉妹都市リバモア市（アメリカ合衆国カリフォルニア州）から短期留学生20名が来市する予定です。

市では、短期留学生を受け入れてくださるホストファミリーを募集いたします。

〈応募資格〉

次の①・②をいずれも満たす世帯

① 市内在住で、同居する家族の中に四街道市立中学校に通う生徒がいること（短期留学生と3日間通学）

※四街道旭中学校のみ、学校スケジュールの都合上、留学生は6日（火）・7日（水）の2日間通学

② 滞在期間中（8日間）、2人の短期留学生を家族の一員として温かく迎え入れ、安心して過ごせるようご協力いただけること。あわせて、ホストファミリー生徒が留学生との交流を楽しみながら、積極的に関わろうとする気持ちを持っていること。（費用はホストファミリーが全額負担となります）

〈募集世帯数〉

10世帯（応募者多数の場合は抽選となります）※決定通知：7月中旬予定

〈募集期間〉

令和8年6月15日（月）～6月30日（火）

〈応募方法〉

下記申込フォームからお申し込みください。なお、ご不明点等ございましたら、下記問い合わせフォームからご連絡いただきますようお願いいたします。ご質問については、メールで回答いたします。（次ページ以降に「よくある質問」を記載していますので併せてご確認をお願いいたします。）



申込フォーム



問い合わせフォーム

〈特記事項〉

来年3月に派遣予定の四街道市からの短期留学生を選考する際、リバモア市からの短期留学生の受け入れ実績を選考基準の一つとして加点します。ただし、選考結果について保証するものではありません。

派遣日程（予定）：令和9年3月12日（金）～20日（土）

※派遣時の旅費等は参加者の全額負担となります。

※令和8年度より派遣留学生の対象を拡大し、中学1年生から中学3年生までを対象としました。

※機会の拡大の観点から、令和8年度より、過去に派遣事業に参加された方は選考の対象外とさせていただきます。また、受入事業につきましても、応募多数の場合は受入実績のない方を優先させていただきます。あらかじめご了承ください。

《候補リストへの登録》

- ・原則、受け入れはお子さんと同性の短期留学生となります。同じ中学校で異性の兄弟姉妹がいる場合は、男女両方のリストに登録します（今年度は男子4世帯、女子6世帯を募集予定です）。
※ご希望があればどちらか一方のみの登録可。
- ・滞在期間中、短期留学生と未成年のみで行動させることはできません（通学時は除く）。
自宅でも原則、成人が付き添うようお願いいたします。
- ・本事業に係るイベント等において撮影した写真は、ホームページや市公式 SNS 等に掲載する予定ですので、ご了承ください。

《ホストファミリーの選考》

学校別・男女比やアレルギーの有無などを勘案し候補世帯を決定します。ご希望に添えない場合がありますことご了承ください。なお、リバモア市からの留学生の滞在スケジュール中に原則3日間の通学体験を含んでいる都合上、個人情報をご各学校と共有をさせていただきますこと併せてご了承ください。

応募者が募集数を超えた場合は、上記要素を考慮したうえで抽選により決定させていただきます。

なお、選考結果につきましては、結果に関わらず応募のあった全ての家庭あてに、7月中旬ごろに文書でお知らせする予定です。

《ホストファミリーオリエンテーション》

日 時：8月29日（土）開催予定

会 場：市役所多目的スペース101・102

※決定世帯には、決定通知とともにお知らせします。

《申込フォーム記載情報の取り扱いについて》

ホストファミリーオリエンテーションなどの実施、滞在中のスケジュールの調整等に関しては、四街道市国際交流協会が主体となって行います。

申込時に記載いただいた情報につきましては、本事業の実施のため、同協会に情報提供いたします。あらかじめご了承の上、お申し込みください。

《来市スケジュール（予定）》

日 程		留 学 生
10月	2日（金）	来市 → ホストファミリー宅へ
	3日（土）	ホストファミリーデー、ウェルカムパーティー（夕方）
	4日（日）	ホストファミリーデー
	5日（月）	東京観光（市国際交流協会主催）
	6日（火）	学校 （ホストファミリーのお子さんと一緒に3日間通学） ※四街道旭中学校のみ6日（火）・7日（水）の2日間
	7日（水）	
	8日（木）	
	9日（金）	成田観光 → 帰国

《その他》

中東情勢の動向により、本事業を中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

《よくある質問》

Q1. 英語を話せなくても応募できますか？

A. 心配ありません。学校で習っている英語レベルで十分です。日本語やジェスチャーも交えながら、積極的にコミュニケーションを取る気持ちが大切です。

Q2. 1人に一部屋必要ですか？

A. 部屋割りは、各ご家庭で対応いただける範囲で構いません。2人で一部屋、ベッドではなく、和室でも構いません。

Q3. 共働きでもホストファミリーに応募できますか？

A. 大丈夫です。ただし、通学中を除き休日や自宅では、家族で役割を決め、短期留学生と未成年のみで行動させることのないようにしてください。

Q4. ホストファミリーの経済的負担はどのようになりますか？

A. 家族同様に二人分の食費その他生活面一切の負担をお願いすることとなります。生活面一切の負担とは、休日に出掛けた場合の施設等への入場料なども含まれますが、本人たちのお土産等については、ホストファミリーが負担する必要はありません。

Q5. 中3の男の子と中2の女の子がいます。女の子の留学生2人を希望したいのですが可能ですか。

A. はい、問題ございません（申込フォームに記入欄がございます）。

Q6. 食事で気をつけたほうが良いことはありますか。

A. 環境の変化により少食になる留学生もいますが、短期間の滞在ですので、あまり心配されず本人が元気であれば大丈夫です。また、事前に留学生のアレルギーは確認しホストファミリーの皆様に共有しますので、ご安心ください。

Q7. ウェルカムパーティーは誰が出席すれば良いでしょうか。

A. ホストファミリーの方々のご都合にあわせてください。ホストファミリーのご両親、兄弟姉妹等の参加が多いです。

※会場規模の都合上、人数制限等の対応をさせていただく可能性がございます。あらかじめご了承ください。

Q8. ホストファミリーデーはどのように過ごせば良いでしょうか。

A. 留学生を家族の一員と考えていただき、連れていきたい場所や一緒に楽しみたいことをしてお過ごしください。

Q9. 東京観光、成田観光にホストファミリーは一緒に行けますか。

A. 四街道市国際交流協会の会員ボランティアが同行しますが、ぜひホストファミリーの方々もボランティアのご協力をお願いします。※人数制限あり

Q10. 家族に喫煙者がいるのですが、受け入れに問題はありませんか。

A. 喫煙者がいる場合でも受け入れは可能ですが、たばこに対する感覚が大きく異なりますので、留学生の前では決して吸わないようご注意ください。

【問い合わせ】

四街道市役所地域共創部みんなで課 地域づくり係

☎ 4 2 0 - 7 5 2 5 メール : yminnade@city.yotsukaido.chiba.jp